

広報

二十歳を祝う会

2月号
2024
No.580





明治安田生命保険相互会社から寄附金をいただきました

12月14日、明治安田生命保険相互会社から、九度山町へ昨年に引き続き、「2023 私の地元応援募金」として、604,000円のご寄附をいただき、寄附目録の贈呈式が行われました。

いただいた寄附金は、産業・観光振興事業のため、大切に活用させていただきます。ありがとうございました。



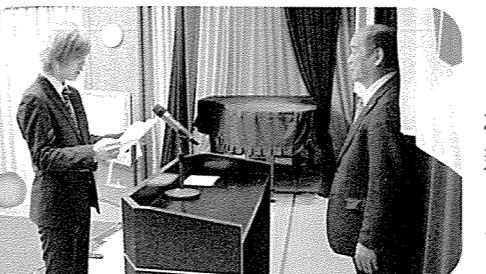
子ども英語教室の皆さんが歌やゲームでクリスマス会を楽しみました！

毎週、水曜日・木曜日、公民館で、2歳児から5歳児までを対象に町内在住の英語助手のクリス先生やアンジェラ先生に楽しく英会話を習っている『公民館子ども英語教室』のクリスマス会が、12月20日開催されました。

当日は、幼児や保護者の方々も含め25名を超える方が参加し、ゲームや英語の歌など楽しみました。英語教室の先生やサンタさんからクリスマスプレゼントをもらって大喜びの子どもたちでした。



令和6年二十歳を祝う会



▲誓いの言葉を述べる上田光希さん



▲記念品贈呈 代表 宮下愛美花さん

1月7日、九度山町ふるさとセンターで「二十歳を祝う会」が開催され、本年度二十歳となる方々が未来への希望と大人としての自覚を胸に、新たな一步を踏み出しました。

今年は、平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた方々が出席しました。

会場には、華やかな振り袖や真新しいスーツ姿の方たちが、久しぶりに会う友人たちと思い出話や近況報告などに花を咲かせていました。

式典は、岡本町長をはじめ来賓の方々から激励の言葉が贈られました。また、九度山幼稚園の子どもたちからもお祝いの歌やメッセージの動画を送り、二十歳の方々を祝福しました。

式典終了後に参加の方々は、岡本町長と約30分間、フリートークをしました。フリートークでは皆さんの夢が語られました。

これから夢の実現に向けて歩んでいく皆さんの輝かしい未来をお祈りします。



粉河税務署長賞 「税金で繋ぐ命のバトン」 九度山中学校 3年 大谷 碧依

私は若年性特発性関節炎という原因も治療もまだ分かっていない病気を患っています。その病気により、私は小児慢性特定疾病に認定されています。病院へは、二週から四週に一回通い、今は毎日の投薬と二週に一回の皮下注射で治療をしています。そのため病院へ行くたびに、薬代や医療費を払わなくちゃなりません。ですが、薬代や医療費は何円なのか気になり、親に聞いてみると自分が思っているよりも随分安い額でした。

「なぜこんなにも少ないのだろう？」と疑問を持ち調べたところ、私が患っているこの若年性特発性関節炎は、指定難病で小児慢性特定疾病助成制度でこの医療費は公費つまり税金で負担しているということが分かりました。この制度によって自己負担の額が、三割から二割に下がるそうです。そして、その自己負担二割のお金を持っているのですが、私の場合は長期にわたり高額の医療費がかかる為、一ヶ月の上限額が決まっているそうです。さらにそのお金は私の住んでいる自治体が公費で負担しており、自治体に申請さえすれば、そのお金も負担してくれるので、ざっくり言うと医療費は払っていなかったということになります。もし、この公費である税金がなかったら私の生活はどうなっていたんだろうと考えるとゾッとしたしました。制度のおかげでもありますが、税金がないとこのような制度は出来なかつたと思います。これらことを知るまでは税金を払うことに良い印象は抱けませんでした。ですが、こんなにも税金で私の生活を支えて貰っているのなら将来私は、沢山納税するべきだと思いました。税金がこんなにも身近にあって私の生活を支えているものだと思うと、とても感謝の気持ちでいっぱいになりました。

そして私は、税金というものをこの機会にもう一度考え直しました。考え方抜いた結果、税金は人々の命を繋ぐ「バトン」ではないかと思いました。大人の人々が税金を払うことによって、病気の子達が救われ、そしてその子達が大人になれば、税金を払い、次の病気の子達を救う。まるで税金は「命のバトン」だと感じました。今後、私がすべきことは今、税金を沢山払ってくれている大人の人々に感謝し、次は私自身が、税金で繋ぐ「命のバトン」を渡したいです。

大桑教育文化振興財団理事長賞 「税金の授業を聞いて」 河根中学校 3年 柴田 郁

私はこの前学校で税金についての授業でいろんなことを知りました。私は税金といわれても消費税としかわからなくて、一体税金は何のためにとられていて、何に使っているのか、知りませんでした。あまり興味もありませんでした。けれど、大人になったら消費税以外のいろんな税金を払わなければならないと、どこかで聞いたことがあったので、いまのうちに税金のことを知っていたら大人になったときにやくにたつかもと思いました。

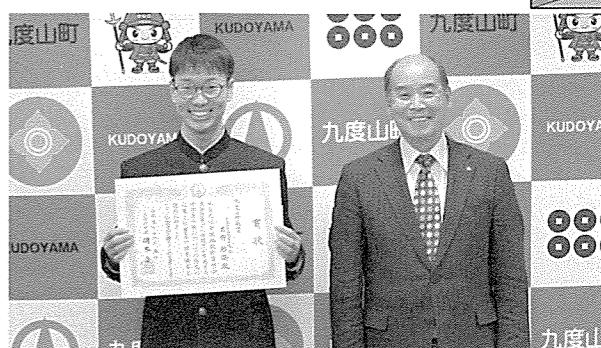
そんなときに学校で税金について税理士の人が授業をしにきてくれると聞きました。授業がきらいな私だったが、税金の授業はがんばって聞こうと思いました。税金についての話はきっと難しいことばかりで眠くなるだろうなと思っていたけれど、税金を教えにきてくれた税理士の人がとてもわかりやすくて楽しい授業でした。一番印象に残ったのは、税金がなくなった世界のアニメを見たことです。税金がなくなった世界は、とても生活がしづらそうな感じでした。家にドロボーがきて、警察を呼ぶにはお金がかかるから、呼ぶことができない。道路が古くなってしまって直せない。お金がかかるから、学校に行けない。年金がないから老人も働かなければいけない。私はアニメを見て、税金がなくなったら大変なことになるんだなとびっくりしました。そして、国民が納めた税金を国や都道府県・市町村が私たちが豊かで安心した暮らしができるように使っているのだと知りました。税金は道路に使われていると親から聞いたことがあったけれど、消防や警察にも使われていたんだなと驚きました。たしかに、警察官の人はどこからきたお金をもらっているのかなと思っていたのですっきりしました。

税金は中学生の私には関係ないと思っていたけど、すごく関係していて大切なことなんだなと勉強になりました。これからも豊かで安心した生活をくれるように、税金を納めていきたいと思います。

各作品は、11月15日から12月6日まで、ふるさとセンター1階ロビーに掲示されました。

「税についての作文」九度山町長賞・粉河税務署長賞・大桑教育文化振興財団理事長賞

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が募集した中学生の「税についての作文」は、全国で445,945作品(6,457校)の応募があり、審査の結果、九度山中学校3年生の正野雄隆さんの作品が九度山町長賞、九度山中学校3年生の大谷碧依さんの作品が粉河税務署長賞、河根中学校3年生の柴田郁さんの作品が大桑教育文化振興財団理事長賞として、それぞれ選出されました。



▲左 正野雄隆さん



▲左 大谷碧依さん



▲左 柴田郁さん

九度山町長賞 「公共サービスと税金の関係」 九度山中学校 3年 正野 雄隆

日本から「税」という概念が無くなったらどうなるのか。もちろん消費税や所得税等を納める必要はなくなるが、今まで当たり前に受けられていた公共サービスが受けられなくなる。なぜなら、公共サービスは私たち国民が納めている税金によって賄われているからである。もし、国民が税金を納めなくてもよいとなつたら具体的に公共サービスはどうなるのか。起こりうる状況とともに考える。

ある日、Aさんはショッピングモールへ買い物に出かけていた。歩いていると目の前でお年寄りの女性が倒れた。女性は意識が無かったので、Aさんは急いで救急車を呼んだ。しばらくすると救急車が到着した。Aさんは救急隊に状況を伝え、病院に搬送してもらうよう言った。

ここで「税」という概念があつたら、そのまま搬送してもらえるが、概念がなかつたらある問題が生じる。それは、搬送の際に料金を払う必要がある、ということである。現在日本の救急車は、税金によって賄われていて搬送される人の負担はない。でも、「税」という概念が無くなつたら搬送される人は、救急車の燃料代、メンテナンス代や救急隊の人身費等を全て負担しなければならない。負担が増えることで、多くの人が救急車を呼ぶことを遠慮し、助かる命も助からなくなることが予測される。この事態は救急車に限つたことではない。火事が起つたときに消防車が必要になるが、これも自己負担となると莫大な料金になることが予測され、消防車を呼ぶことをためらうようになる。ためらっている間に延焼し、さらに危険な事態になつてしまう。警察は犯罪や事件が起つても、通報者が料金を払わない限り出動してくれないので町の治安を脅かすことになる。

このように国や町の安全は、税金によって守られているといつても過言ではない。また、私たち中学生が使う教科書も病院にかかる際の医療費も税金によって賄われている。だから私たちも払っている消費税は、いずれ自分自身に返ってくるもので決して無駄なものではないと言うことを頭に入れておきたい。

そして将来は、消費税のほかに、働くとなると所得税、住居に住むとなると住民税、固定資産税等、払う税金の種類が増え、払う税金の額も多くなる。でも、税金を納めることは義務であり、自分の納めた税金が社会の役に立つてることには間違いない。だから、税金を納めることを社会貢献の一部だと考えて、不平や不満を抱かずに納めようと思う。

また、公共サービスはいくら税金で賄われ、自己負担がないとしても、救急車をタクシ一代わりで使つたり、自分で解決できることを警察に電話したりという悪質な利用は避けなければならない。そのためには、公共サービスは本来、何のためにあるのかを今一度、再確認する必要がある。

11月23日、紀の川市民公園テニスコートにおいて、第33回少年少女（兼 GOSEN CUP）ソフトテニス大会が開催され優秀な成績を収めました。

結果（敬称略）

- 女子の部 1位トーナメント 第3位 秋山 友花（5年：貴志川 Jr）・松浦 花梨（5年）
2位トーナメント 第3位 池田 創喜（6年）・木村 亮太（6年：キノウエ Jr）
チャレンジサバイバル低学年男子 第3位 長畠 健吾（2年）



▲左から秋山、松浦



▲左から池田、木村



▲長畠

九度山なぎなた教室が優秀な成績！

12月10日、和歌山ビッグウェーブにおいて、第38回和歌山市なぎなた大会が開催され、九度山なぎなた教室が優秀な成績を収めました。

結果（敬称略）

打ち返しの部A（5級以下）

- 優勝 辻松 葵璃（九度山教室）
2位 森 友樹（九度山教室）



小学生演技の部

- 優勝 岡 穂乃・辻松 葵璃チーム（九度山教室）

男子個人の部

- 優勝 森 遥希（九度山教室）

和歌山県スポーツ推進委員功労者表彰を受賞

10月28日、長年にわたり地域スポーツ普及振興に尽力した功績により、九度山町スポーツ推進委員の3名が和歌山県スポーツ推進委員功労者表彰を受賞しました。

受賞者（敬称略）

- 和田 晃三
米田 弘
田中 輝子



世界遺産に次ぎもう一つの称号を得た慈尊院 ～日本遺産「女人高野」の魅力！その（5）～

今回は日本遺産「女人高野」の構成文化財である高野参詣道町石道と慈尊院との関係についてご紹介いたします。

慈尊院は、元は高野山の政所として創立されました。身分の高い人々の中で高野参詣が盛んになったころから、その出発点と宿泊所として重要な場となっていました。町石道は滅行のための道であり、なつかつ徒歩でなければ参った功德はないと信じられておりました。そのため、慈尊院までは牛車や馬など交通の便を使い、ここからは弥勒菩薩を拝んだ後、町石道を歩いて登ったとされています。このことから慈尊院は結縁寺とも呼ばれています。



▲高野参詣道町石道

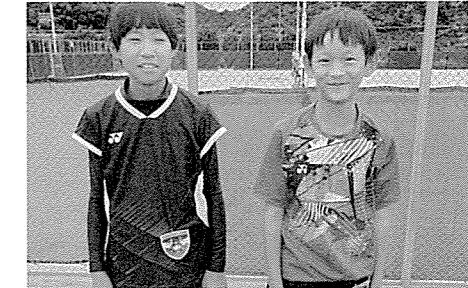
九度山ジュニアソフトテニスクラブが優秀な成績！

10月7日、有田川町の金屋テニス公園において、第27回和歌山県小学生ソフトテニス秋季選手権大会が開催され、優秀な成績を収めました。

なお、入賞ペアは、12月9日～10日、滋賀県・長浜バイオ大学ドームで開催される第27回近畿選抜インドアソフトテニス大会に出場しました。

結果（敬称略）

- 男子の部 第5位入賞 濱地 晃馬（5年：印南 STC）・
山田 健翔（5年）ペア
女子の部 第9位入賞 秋山 友花（5年：貴志川 Jr）・
松浦 花梨（5年）ペア



▲左から松浦、山田

10月22日、橋本市運動公園テニスコートにおいて、第18回橋本市民総合体育大会（ソフトテニス競技の部）が開催され、優秀な成績を収めました。

結果（敬称略）

- ジュニア（小・中学生）女子Aクラス
第3位 原井川 琴実（6年キノウエ Jr）・米阪 晴（6年）ペア
ジュニア（小・中学生）男子Bクラス
第3位 長尾 朋樹（6年）・木村 亮太（6年：キノウエ Jr）ペア
ジュニア（小・中学生）女子Bクラス
優勝 秋山 友花（5年貴志川 Jr）・松浦 花梨（5年）ペア
準優勝 長畠 明凜（4年）・片山 紗帆（3年）ペア
第3位 池之内 李央（6年）・北林 愛梨（4年）ペア



▲左から原井川、米阪



▲左から木村、長尾



▲左から松浦、秋山



▲左から片山、長畠



▲左から池之内、北林

11月5日、有田川町の金屋テニス公園において、第13回和歌山県小学生ソフトテニスシングルス選手権大会が開催され、県内から男子49名女子60名が参加し、当該クラブ員が優秀な成績を収めました。

結果（敬称略）

- 女子3位トーナメントの部 優勝 米阪 晴（6年）



▲米阪

令和6年能登半島地震に伴う町長メッセージについて

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、お亡くなりになられた方々に深く追悼の意を表しますとともに、被災された方、ご家族や関係者の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

九度山町では、1月5日に役場職員7名が、毛布、ブルーシートなどの救援物資を積んだトラックで石川県志賀町に向けて出発し、無事届けてまいりました。

同じく5日から、役場庁舎1階住民課前、道の駅「柿の郷くどやま」にて義援金に係る募金箱を設置させていただきました。

今後とも、被災地の皆様の安全と、1日でも早く復旧できるよう、九度山町としても支援に取り組んでまいりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。



消防関係の表彰として、次の方々に表彰状又は感謝状が贈られました。（敬称略）

■和歌山県消防協会総裁表彰

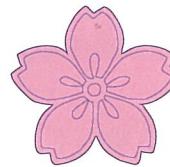
◎20年勤続表彰

[第1分団]	井上 佳典
[第2分団]	藤田 和久
[第4分団]	井上 晃一 池下 昌弘 中西 正 正木 哲也
	南垣内 正幸 浦部 広幸 西平 効司 田中 啓介

◎5年以上勤続の退団感謝状

岡 清司
神谷 和義
南垣内 正幸
浦部 広幸

道根 直樹
田島 勇輝
道浦 清司



■伊都地域消防協会長表彰

◎功績章

[第1分団]	前田 剛佳 増谷 潤
[第2分団]	玉置 真一 森脇 正好

[第3分団]	西岡 崇 澤水 宏介
[第4分団]	福岡 宏 堂本 敏也

◎10年勤続表彰

[第4分団]	前田 耕三
--------	-------

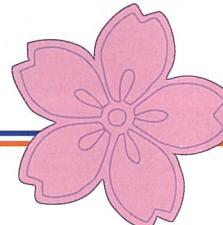


■九度山町長表彰

◎15年以上勤続退団感謝状

岡 清司	神谷 和義
	南垣内 正幸

浦部 広幸



【消防関係表彰の伝達】

■消防庁長官表彰

◎永年勤続功労章

[本部]	副団長 福岡 忠司
------	-----------

■日本消防協会長表彰

◎功績章

[本部]	副団長 上田 一男
------	-----------

◎30年勤続章

[第2分団]	藤田 浩則
[第3分団]	道浦 次男

[第4分団]	杉浦 光彦 辻 剛兒 久保 鉄夫
--------	------------------------

■和歌山県消防協会総裁表彰

◎表彰旗

九度山町消防団

◎功績章

[第4分団]	久保 忠雄
--------	-------

◎40年勤続章

[第2分団]	狭間 富男
[第3分団]	岡 清司
	西山 悅之

川口 三男
吉田 耕二



消防出初式
一斉放水訓練

広報くどやま 令和6年2月号 23